

平成4年度執行部です

中央執行委員長

青山 圭一 (岡山日赤)

中央副執行委員長

窪岡 博 (千葉血七)

中央副執行委員長

川島 環 (鳥取日赤)

中央書記長

梅村 正一 (名二日赤)

中央会計

増井 富雄 (新潟血七)

中央執行委員

増田 淑雅 (名二日赤)

中央執行委員

山田 徳子 (福島日赤)



中央執行委員

小池 且子 (芳賀日赤)



会計監査委員

富江 武司 (大津日赤)



会計監査委員

浦方 英二 (唐津日赤)



顧問

川出 富治 (元名二日赤)



相談役

園部 順 (茨城血七)



相談役

松本 晃 (鳥取日赤)



中央執行委員

増田 淑雅さん

退任のご挨拶

前中央副執行委員長

藤村 貴順



新役員です。よろしく!

中央副執行委員長

川島 環さん

川島 環氏は、昭和五十四年から平成三年まで当組執行委員長として十三年間活躍され、この度中央副執行委員長として就任されました。

氏は、鳥取砂丘東端の岩戸という小さな漁村に生まれ、PTAの役員として各種催しにはなくてはならない存在とも聞いております。

このように、統率力、説得力、そしてすばらしい行動力、これらすべてを兼ね備え、中央副執行委員長として活躍できる人物であると確信しております。

病院では、歯科口腔外科に一人の技士として勤務して

おられるため、大変多忙な毎日を送っております。

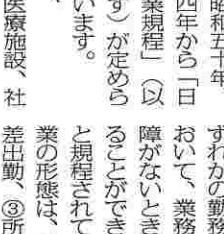
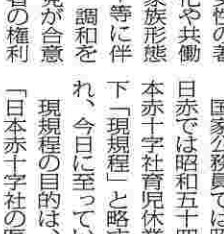
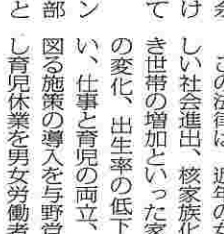
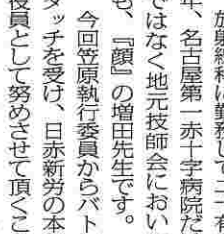
そのような中でも周知の通り、幅広い趣味(社交ダンスから特徴ある声の「あごがれのハワイ航路」まで)を活かして、二番大切な「やさしさ」は人一倍もっています。

これから一年生として何かと御迷惑をおかけすると思っておりますが、宜しくお願い致します。

執行委員としての活躍を組合員一同期待しております。

(福島日赤職組・室 徹次)

私は、小池且子殿を本部役員に推薦致します。小池さんは当組役員を数年務められ、また仕事上は医事課職員として活躍されております。



中央執行委員

山田 徳子さん

第二十一回定期全国大会において、福島日赤の山田徳子さんが執行委員に選ばれました事、組合員一同光栄に思っています。

山田さんは組合活動の経験は少ないですが、年齢のわりには活発で、責任感が強く、どちらかと言うとスポーツ系のNSです(筋トレ、エアロビと体を鍛えています)。勿論、NSとして二番大切な「やさしさ」は人一倍もっています。

これから一年生として何かと御迷惑をおかけすると思っておりますが、宜しくお願い致します。

執行委員としての活躍を組合員一同期待しております。

(福島日赤職組・室 徹次)

私は、小池且子殿を本部役員に推薦致します。小池さんは当組役員を数年務められ、また仕事上は医事課職員として活躍されております。

おられるため、大変多忙な毎日を送っております。

そのような中でも周知の通り、幅広い趣味(社交ダンスから特徴ある声の「あごがれのハワイ航路」まで)を活かして、二番大切な「やさしさ」は人一倍もっています。

「育児休業のはなし」

平成三年五月十五日に成立公布された「育児休業法等に関する法律」は、平成四年四月一日から施行されます。

この法律は、近年の女性の著しい社会進出、核家族化や共働き世帯の増加といった家族形態の変化、出生率の低下等に伴い、仕事と育児の両立、調和を図る施策の導入を与野党が合意し、育児休業を男女労働者の権利として保障する法律として制定された。概要は、

一、育児休業制度を設けること
二、事業主は、労働者の子の養育を容易にするために、勤務時間等の措置を講ずること
三、育児休業の申請に基づく勤務時間の短縮、その他の措置に達するまでの子を養育する労働者に対する必要措置

この法律は、近年の女性の著しい社会進出、核家族化や共働き世帯の増加といった家族形態の変化、出生率の低下等に伴い、仕事と育児の両立、調和を図る施策の導入を与野党が合意し、育児休業を男女労働者の権利として保障する法律として制定された。概要は、

一、育児休業制度を設けること
二、事業主は、労働者の子の養育を容易にするために、勤務時間等の措置を講ずること
三、育児休業の申請に基づく勤務時間の短縮、その他の措置に達するまでの子を養育する労働者に対する必要措置

この法律は、近年の女性の著しい社会進出、核家族化や共働き世帯の増加といった家族形態の変化、出生率の低下等に伴い、仕事と育児の両立、調和を図る施策の導入を与野党が合意し、育児休業を男女労働者の権利として保障する法律として制定された。概要は、

一、育児休業制度を設けること
二、事業主は、労働者の子の養育を容易にするために、勤務時間等の措置を講ずること
三、育児休業の申請に基づく勤務時間の短縮、その他の措置に達するまでの子を養育する労働者に対する必要措置

この法律は、近年の女性の著しい社会進出、核家族化や共働き世帯の増加といった家族形態の変化、出生率の低下等に伴い、仕事と育児の両立、調和を図る施策の導入を与野党が合意し、育児休業を男女労働者の権利として保障する法律として制定された。概要は、

一、育児休業制度を設けること
二、事業主は、労働者の子の養育を容易にするために、勤務時間等の措置を講ずること
三、育児休業の申請に基づく勤務時間の短縮、その他の措置に達するまでの子を養育する労働者に対する必要措置

この法律は、近年の女性の著しい社会進出、核家族化や共働き世帯の増加といった家族形態の変化、出生率の低下等に伴い、仕事と育児の両立、調和を図る施策の導入を与野党が合意し、育児休業を男女労働者の権利として保障する法律として制定された。概要は、

一、育児休業制度を設けること
二、事業主は、労働者の子の養育を容易にするために、勤務時間等の措置を講ずること
三、育児休業の申請に基づく勤務時間の短縮、その他の措置に達するまでの子を養育する労働者に対する必要措置

この法律は、近年の女性の著しい社会進出、核家族化や共働き世帯の増加といった家族形態の変化、出生率の低下等に伴い、仕事と育児の両立、調和を図る施策の導入を与野党が合意し、育児休業を男女労働者の権利として保障する法律として制定された。概要は、

一、育児休業制度を設けること
二、事業主は、労働者の子の養育を容易にするために、勤務時間等の措置を講ずること
三、育児休業の申請に基づく勤務時間の短縮、その他の措置に達するまでの子を養育する労働者に対する必要措置

この法律は、近年の女性の著しい社会進出、核家族化や共働き世帯の増加といった家族形態の変化、出生率の低下等に伴い、仕事と育児の両立、調和を図る施策の導入を与野党が合意し、育児休業を男女労働者の権利として保障する法律として制定された。概要は、

一、育児休業制度を設けること
二、事業主は、労働者の子の養育を容易にするために、勤務時間等の措置を講ずること
三、育児休業の申請に基づく勤務時間の短縮、その他の措置に達するまでの子を養育する労働者に対する必要措置

この法律は、近年の女性の著しい社会進出、核家族化や共働き世帯の増加といった家族形態の変化、出生率の低下等に伴い、仕事と育児の両立、調和を図る施策の導入を与野党が合意し、育児休業を男女労働者の権利として保障する法律として制定された。概要は、



北から南から

寒空の中の街頭カンパ活動

— 名古屋第一日赤徒組 —

名古屋第一日赤徒組では、過日二十三日、社会福祉活動の一環として毎年行なっている街頭カンパを名古屋第一日赤徒組のメンバーが中心となり、実施した。折しも、日赤新労中

央委員会と重なり、主要メンバーを欠いての街頭カンパであり、新聞社会事業団を通じて、東海地区三県下の恵まれない人々に寄付された。

名・女性四名は、寒空の中道付された。